

滋賀医大病院ニュースTOPICS Vol.72 (2014/12)

その他の言語のタイトル	滋賀医大病院ニュース第45号別冊
著者	滋賀医科大学広報委員会
発行年	2014-12
URL	http://hdl.handle.net/10422/8912

TOPICS

[Vol.72]

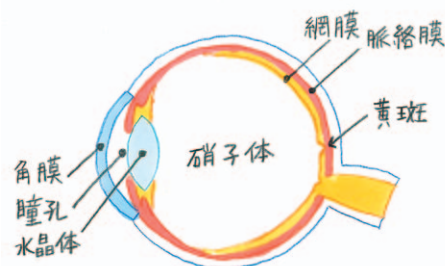
加齢黄斑変性について

眼科 澤田 智子

加齢黄斑変性とは？

眼の奥には、カメラにたとえるとフィルムに当たる網膜という組織があり、その中央に黄斑部というところがあります。年齢を重ねることにより黄斑のさらに奥にある脈絡膜に異常な血管ができて、出血や網膜の腫れをおこ

す病気です。日本では欧米に比べると発症する人の少ない病気といわれていましたが、高齢化と生活の欧米化により近年日本でも増加していて、50歳以上の人の約1%にみられると報告されています。

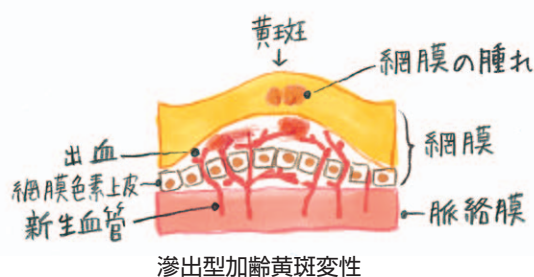
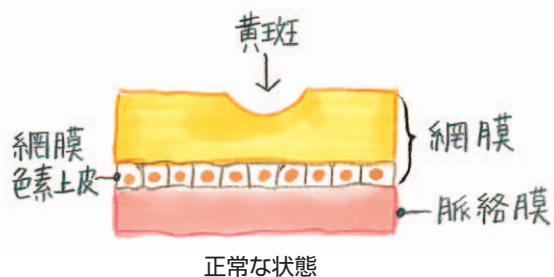


どのような症状が出ますか？



眼の奥の網膜の、その中央部である黄斑におこる病気なので、視力が落ちた、あるいは真ん中の物がゆがんで見える、真ん中の部分が暗くなったなどの症状が出ます。病気が起こってから

治療までの間が長くなると、治療を受けても効果が出にくくなる場合がありますので、先ほどのような症状がありましたら早めに医療機関を受診しましょう。



どのような検査が行われますか？

加齢黄斑変性の診断に必要な検査として、まず視力測定、そのあとに点眼剤を用いて瞳孔を開いたのちの眼底検査、眼底写真撮影、光干渉断層計による検査、蛍光造影剤を用いた眼底造影検査などが行われます。蛍光眼底造影検査は血管造影剤の点滴を行いながら眼底を撮影する検査で、病気の血管の場所や範囲をみるには非常に有効です。しかし、造影剤の副作用が生じる場合があることや、検査時間が長いなどの

デメリットがあります。光干渉断層計は網膜・脈絡膜の断層像を眼に直接接触することなく簡便に、しかも鮮明な画像を得ることができる装置で、これにより病気の診断や治療効果の判定が格段に進歩しました。この検査は疾患の診断に用いるだけではなく、治療の効果、再治療の必要性を判定するうえでも非常に有効な装置です。いまや加齢黄斑変性を含めた眼底疾患、

あるいは緑内障などでも有用な機器であり、年々得られる画像の精度も上がってきています。



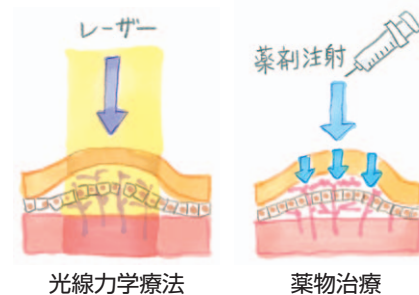
どのような治療が行われるのでしょうか？

大きく分けて「光線力学療法」と「薬物治療」に分かれ、現在は「薬物治療」が主流となっています。

●光線力学療法

まず光線力学療法ですが、ベルテポルフィンという光感受性物質を点滴し、その後に眼底の病気の血管に弱いレーザーをあてることにより、病気の血管を小さくする治療法です。光感受性物質が無いと反応しませんので、網膜を

傷つけることなく網膜の奥の異常な血管を治療できます。治療後に強い光を浴びると光過敏症がおこることがありますので、治療後48時間は強い光を浴びないようにする必要があります。



●薬物療法

薬物療法は加齢黄斑変性の発症に眼内のVEGF（血管内皮増殖因子）が関与していることから、抗VEGF剤を眼内へ注射（硝子体内注射）します。光線力学療法で視力の維持はできるといわれていますが、薬物療法の方が視力

の維持だけではなく、より改善も期待できるといわれています。日本では2009年から最初の抗VEGF剤が使用できるようになり、現在は3種類の薬剤があります。ただし、薬物療法は1回の注射では終わらずに複数回の注射が

必要であること、硝子体内注射後の感染症の問題、高価な薬剤であることなどから経済的な問題があり、効率の良い投与方法が研究されています。

●通院期間

病気の程度によりますが、最初の1年間は、少なくとも月に1回の診察と治療を受ける時には治療のための受診と、治療後の診察が加わりますので、月に3回程度の通院が必要となります。

病気が落ち着いたら、受診する間隔を長くしたり近くの病院やクリニックに通っていただいたりします。

日常生活で気を付けること

喫煙、つまりタバコを吸う方は加齢黄斑変性になりやすいといわれています。現在喫煙をされている方には禁煙をお勧めします。また緑黄色野菜を食べること、魚中心の食事の方が良いようです。



最後に

つい最近までは、加齢黄斑変性と診断されたら失明を待つしかありませんでしたが、先ほどの光線力学療法や抗VEGF療法により、多くの方の視力の

維持・改善が得られるようになってきました。しかしながら、治療の効果が出にくい方や、病気の血管はいったん落ち着いてもまた出てきて、繰り返し

治療が必要となる場合が多く、定期的な診察が必要です。

滋賀医科大学医学部附属病院 理念

「信頼と満足を追求する『全人的医療』」

滋賀医大病院ニュース第45号別冊 編集・発行：滋賀医科大学広報委員会
〒520-2192 大津市瀬田月輪町
TEL：077(548)2012(企画調整室)
過去のTOPICS(PDF版)はホームページでご覧いただけます。

●理念を実現するための基本方針

- 患者さんと共に歩む医療を実践します
- 信頼・安心・満足を提供する病院を目指します
- あたたかい心で質の高い医療を提供します
- 地域に密着した大学病院を目指します
- 先進的で高度な医療を推進します
- 世界に通用する医療人を育成します
- 健全な病院経営を目指します